

平成 26 年度 第 2 回二宮町環境審議会 議事録

日 時：平成 26 年 8 月 26 日（火）午後 2 時～4 時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 高瀬副会長 / 亀井委員 / 岡田委員 / 古澤委員 / 峯尾委員 / 土谷委員
三橋委員 / 久保田委員 / 内山委員
筑紫町民生活部長

事務局：小島生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 西山主査 / 青柳主事

傍聴者：1 名

1. 開会

○委員の委嘱について説明

西山委員の解嘱に伴い、農業委員会の推薦により峯尾氏へ新たに委嘱した。

○峯尾委員 自己紹介

2. あいさつ

(会長より)

暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。

環境基本計画に基づく前年度の進捗状況について前回と今回の審議会で議論します。

今日は、環境審議会としての意見を取りまとめます。行政が今年度後半の事業に取り組む上で、また来年度に向けて計画を立案する上で、審議会の意見を尊重していただくことになると思います。

また、「二宮町第 2 次環境基本計画実施計画【中期】」の策定に向けた視点も織り込みながら意見の取りまとめをさせていただきたいと思います。

3. 議題

*議題の順を下記のとおり変更した。

(1) 前回議事録の確認について

(2) VI 二宮町環境審議会の意見の取りまとめについて

(3) 4.計画の推進方策について

(4) その他

(1) 前回議事録の確認について

会 長：前回の議事録をこのままホームページに掲載してよろしいでしょうか。

一 同：異議無し

(2) VI 二宮町環境審議会の意見の取りまとめについて

*資料 1「VI 平成 25 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見 (案)」の「1.はじめに」「2.実施状況全般について」を基に事務局より説明

【質問・意見】

会 長：「2.実施状況全般について」の①を補足説明します。環境基本計画は PDCA サイクルで推進しています。各事業を環境側面から捉え環境へのインパクトを少なくする、あるいは良い方向へ持って行くことが PDCA サイクルです。環境基本計画に基づき、環境共生型まちづくり、つまり環境と共生しながら、人としても住みやすい豊かなまちづくりをすることが目的ですので、様々な事業を検討する際、その環境側面を中心に再検討する必要があると考えます。

②についてですが、事業同士は連携していくことによってさらに効果を発揮しますので、行政、町民、事業者、NPO 団体が連携、協力することにさらなる焦点を当てた方が良いと考えます。

「2.実施状況全般について」の書きぶりや内容についてご意見、ご質問があればいただきたいと思います。

一 同：意見無し

会 長：続いて、「3.生物多様性の保全について」を事務局より説明してください。

*資料 1「VI 平成 25 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見 (案)」の「3.生物多様性の保全について」を基に事務局より説明

【質問・意見】

委 員：②で、「吾妻山公園の登り口を中心に募金箱を増設し、集まったお金を公園管理費として使用することなどを検討してはいかがでしょうか。」とありますが、観光関係の会合では、「募金箱は既にあり、それがさらに増えるというのはいかにも町にお金が無いようで、イメージが良くないのではないか。」という意見がありました。募金は、みどり基金として緑化などに使われています。観光とリンクするので「環境保全のため」など、目的をはっきりさせると良いと思いました。

⑦で、『農地・農業については「中期実施計画」の作成に向けて、基本施策として「環境保全型農業」という項目を検討してみてもどうでしょうか。』とありますが、これはどういうことでしょうか。「カモを使った水田耕作」などを指しますか。

⑨で、『葛川改修計画 (県) (1-3.8) については、自然災害への対応ができています。』とありますが、「できています。」と書いてしまうと完結したように聞こえるので「進められています。」くらいの表記の方が良いのではないのでしょうか。

委 員：現在ある募金箱にどれだけの金額が集まっているのか公開していただければと思います。仮に平成 25 年度の吾妻山公園の来園者 23 万 7 千人の内、半数が 100 円を募金すれば 1 千万円以上になります。公園管理には多くの管理費用が必要だと思しますので、収入を得る仕組みとして募金しやすい形づくりを提案します。

委員：募金箱は全部の登り口にありますか。

部長：役場前の登り口、展望台、管理棟前トイレの3箇所に設置されています。

委員：足りない事業予算を補填する目的での募金なのか、登る人に環境への意識を持ってもらうための募金なのかが分かりません。

委員：他市町の事例では、「集めたお金はこのトイレの管理に使う」と謳っていましたが、漠然と「公園の管理」と言われるより分かりやすく良いと思います。

会長：吾妻山公園の管理事業の内容が十分把握できると良いですね。菜の花の季節に、動植物を踏んでしまう問題や、ごみの問題も気になっています。

異議が無いようであれば、目的を明確にして募金箱を置く提案をしてよろしいでしょうか。募金箱を置く目的は2つあると思います。環境保全にはお金が掛かることに気づいてもらうことと、募金を環境保全に投入できるようにすることです。観光の視点からの意見もありますが、環境審議会の意見としてまとめます。

⑦の意見、『農地・農業については「中期実施計画」の作成に向けて、基本施策として「環境保全型農業」という項目を検討してみてもどうでしょうか。』は、私が記載しました。「二宮せせらぎ公園におけるホテル観賞会」(1-2.⑥)の評価シートに「公園内の維持管理においては、農薬等を使用せずに草刈りなどを実施し自然環境に配慮しました。」という言葉があり、生物多様性の保全のためには有機農業のような取り組みが必要であるということが連想され、「環境保全型農業」について記載しました。里は人の手が入ることによって生物の多様性が保全される仕組みになっています。農業は生物多様性の保全の意味で非常に重要です。「環境保全型農業」には、減農薬及び低農薬での農業、アイガモ農法、水田に冬も水を張り、水田の多様な生物が継続して生息できるような環境を保全する「冬水田んぼ」、JAS法に基づき定められた有機農産物の生産を行う有機農業などがあります。耕作放棄地に重きを置いた施策だけでなく、農業が持つ環境保全機能について中期実施計画に反映させたいという趣旨で入れました。

委員：農家はできるだけ農薬を使わないようにしており、土壌改良、土づくりなども行っていますが、有機農業はできない場合もあります。虫が付いたものでも消費者が購入するかという問題があり、農家も生活が掛かっているので致し方ありません。また、住宅地が農地に隣接していると農薬をあまり散布することができませんが、農地で発生した虫が住宅の明かりに寄っていき、害虫問題になるので駆除せざるを得ません。そのような場所は農業そのものを行うことが難しいのです。「環境保全型農業」は、簡単にはできません。土地の持ち主の考え方の問題もあります。住宅地と農地との接点をもう少し考えながらまちづくりをしなければいけないと思います。

会長：他にご意見はいかがでしょうか。

委員：現状は厳しいのですが、若い女性が有機農業を始めているケースもあります。今

後、新たな担い手ということで重要になると思います。検討してはどうかというニュアンスで提案してはいかがでしょうか。

委員：③で、『吾妻山の新たな整備事業の実施』（1-1.②）で芝桜エリアを整備したことは生物多様性の保全という意味では矛盾しています。』とあります。これはどういう意味ですか。もう止めた方が良くという意味ですか。

事務局：芝桜が外来種なので、古来より吾妻山にある種ではないものを導入していることが生物多様性の保全としては評価できないというご意見があったので、このようにまとめています。

委員：芝桜を植えることはどこでも行っていますので、それを否定してはいません。観光としては良いのですが、「芝桜を植えたので緑が多くなり生物多様性の保全の評価が上がった」という書きぶりであったので矛盾していると申し上げました。

会長：実はそのことがあり、「3.生物多様性の保全について」で、『この生物多様性の保全という大括りな「基本目標」の中には、自然環境とのふれあい事業、自然環境の再生事業、環境に依拠した地域の活性化や産業（農業、漁業、観光など）の活性化なども含まれています。』と記載しました。環境基本計画の策定時に議論を行い、「生物多様性の保全」、「循環型社会の実現」、「低炭素社会の形成」の3つの大きな括りにすることになりました。しかし、「生物多様性の保全」というネーミングは、妥当で無かったと前回の議論で感じました。「自然との共生」くらいのネーミングにした方が良かったと反省しております。③のご意見は、芝桜エリアの取組みがいわゆる「生物多様性の保全」とは違うのではないかということだと考えますが、誤解を受ける様なので「矛盾」という言葉はトーンを変えて記載しようと思います。

「環境保全型農業」については、「農業、林業を生物多様性について考える際に、ステップバイステップでどうしたら良いかこれから検討してはどうか」ということを、意見として提案したいと思います。また、これは地産地消にも結びつくと思います。農薬を撒かず野菜を育て、地域でそれを食べ、出てくる調理くずなどは堆肥にして農地に戻していくという循環はどうでしょうか。地域の地産地消、消費者との連携という視点もこれから中期実施計画の中で考えていきたいという趣旨です。

委員：同意見です。町内に散在する遊休農地を集約し、機械化した農業を行いながら、有機肥料での農業に転換することを検討すれば良いと思います。

委員：農業委員会で「かながわサポーター制度」を利用し、耕作放棄地で農作物を作っていただける人を斡旋しています。しかし、土地の持ち主が土地を貸し出さない場合は、なかなか耕作放棄地を解消できません。他にも、地域からの要望で耕作放棄地が駐車場に転用され、すぐに販売されるというケースもあります。農業委員会にそれを阻む権限はありません。土地を集約するのは非常に難しいのです。

会 長：他に⑩の「なお、国の直轄事業（平成 26～43 年度）による海岸保全・砂浜再生に期待するとともに地元の意見の反映にも取り組んで下さい。」という部分を私の方で付け加えました。昭和 58 年の袖が浦海水浴場の写真を見ると、海辺には砂浜があり、にぎわいのあるかつての里海の様子が伺えます。多くの人が集える里海の再生に向け、町の意見が反映されるよう取り組んでいただきたいと思います。また、「二宮町の環境に関するデータ集」を見ると、レッドデータブックに指定されている種が確認されていますので、取組みを考えていく必要もあるかと思えます。

中期実施計画では「生物多様性の保全について」は、生物多様性の趣旨に沿った方向に重きを置く必要があると思います。また、自然との触れ合い事業や保全、再生事業も含めて、幅広に捉えていくと良いです。

委 員：二宮風致公園については整備だけを目標にしていたましたが、生物多様性の保全という視点から二宮風致公園の評価等も目標設定した方が良いかと思えます。

事務局：（仮称）二宮風致公園については、「緑の基本計画の推進」（1-2.⑤）の「平成 37 年度までの都市公園等整備の目標を 43ha として緑地の保全、緑化の推進を図る」という事業の中で記載しており、今は二宮風致公園を整備しているので、これについて記載しています。二宮風致公園に限定して評価し続けるものではありません。

会 長：町内の都市公園は 16 箇所整備されていますので、二宮風致公園だけではなく、公園全体の環境側面を捉えていくような項目が必要だと思えます。

続いて、「4.循環型社会の実現について」を事務局より説明してください。

*資料 1「Ⅵ 平成 25 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見（案）」の「4.循環型社会の実現について」、資料『第 2 次環境基本計画実施計画評価シート「二宮町一般廃棄物処理基本計画策定・推進」（2-3.①）』を基に事務局より説明

【質問・意見】

委 員：①に『「ごみ減量化推進事業」（2-1.①）については、事業者が増えた場合 1 人 1 日あたりのごみ総排出量という指標に問題が出る可能性があるのでは、事業系一般廃棄物の取扱いを含め、再考するべきではないでしょうか。』とありますが、事業系と家庭系に分けてごみを集めることは可能なのでしょうか。

事務局：物理的には可能で、方法は 2 つあります。平塚市や大磯町のように事業系のごみは一切収集しないようにすれば、家庭系のごみだけを収集することができるので分けて把握することが可能になります。現状として、二宮町は小さな商店が多いので、小規模の事業者には事業系ごみ袋を使ってごみ置き場に出していただけるようにしていますが、収集車で家庭系のごみと一緒に混載して収集しているので分けることができない状況です。事業系のごみ量を把握するもう 1 つの方法は収集する車を分けることですが、収集費用が相当かさみます。

会 長：オブラートに包んだような表現にしたのですが、この辺りの書きぶりでご了承い

ただければと思います。

⑩で『「道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）」（2-2.⑥）については、リサイクル材を使用した工事を100%行っているのですが、中期はこの事業を環境基本計画実施計画に入れる必要があるか検討してください。』とありますが、「建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）」ではさらに細かく指定が有ります。

中期実施計画に『「道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）」（2-2.⑥）を入れるかについては、廃棄物リサイクル全般を通して検討した方が良いと思います。

委員：③で『「マイバッグ・マイボトル等の啓発」（2-1.③）については、マイバッグの利用を促すよう、より積極的な町の施策が必要ではないでしょうか。』とありますが、マイバッグを使用される方が増えてきたのは、レジ袋の有料化の影響が大きく、商業者の努力で行われていることです。それでもレジ袋をもらうことがあります。町のごみの出し方が、レジ袋に入れて出す様になっているからです。それを踏まえて、「より積極的な町の施策」を行う場合、どういったことを考えていますか。

事務局：持ち帰ってそのまま樹脂ごみとして廃棄してしまうようなレジ袋を削減することを目指しています。

二宮町は、樹脂類、金属・空き缶類、空きビンなどをごみとして出すときにレジ袋等の透明または半透明のビニール袋を使用していただきます。他の自治体ではごみ回収用のかごを設置していますが、その場所まではレジ袋に入れてごみを持って行きます。レジ袋は結局ごみになります。

どうしたらごみを出すときにレジ袋を使わなくて済むのかという課題はありますが、まずは不要なレジ袋の削減の啓発を行っていきます。

会長：商工会としてマイバッグに関する広報普及活動は行われていますか。

委員：行われていません。

会長：この課題は「計画の推進方策」にも繋がります。どのように連携していくかが課題であると考えます。他によろしいでしょうか。

では続いて、「5.低炭素社会の形成について」を事務局より説明してください。

*資料 1「VI 平成 25 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見（案）」の「5.低炭素社会の形成について」を基に事務局より説明

【質問・意見】

委員：⑥で「環境保全による安全なまちづくり（3-4.）については、中期の事業として減災の視点から内水氾濫の防止を入れてください。

また、環境と防災を関連づけた普及啓発を可能とする教育プログラムの考案、事業の立案等を検討してはいかがでしょうか。*」とありますが、「内水氾濫の防止」だけをすればよい訳ではありません。

「5.低炭素社会の形成について」の全体を通したことで、『また、基本施策の中の

緑化、公園、屋敷林、生垣、屋上緑化、壁面緑化、グリーンカーテン、雨水利用、透水桝、透水性舗装などは「グリーンインフラストラクチャー」（緑の社会資本、略称「グリーンインフラ」）というコンセプトで捉え、基本施策に位置づけることなども考えられます。*』という記載がありますが、平成26年8月豪雨のように記録的短時間で大雨が降ると、崖錐堆積物による土砂の崩壊があります。二宮町でも可能性があるため、緑化も含め、減災の視点から検討する必要があります。

会 長：「グリーンインフラストラクチャー」については私が提案しました。今年度の環境白書に、「グリーンインフラストラクチャーの活用に係る世界の動向について」というコラムがあり良いと思いました。例えば、個人が行う緑化でも社会全体に緑の効果、利益をもたらすものであると捉えてはどうかという提案です。

雨が多いと崖崩れのリスクが高まりますが、県で指定している地域はありますか。

部 長：急傾斜地崩壊危険区域が2箇所と、土石流危険渓流氾濫区域が5箇所あります。

会 長：環境側面から審議会としてどのように考えていくかということになりますね。

委 員：崩れた土地に手を入れることでさらに大きく崩壊する可能性もあると言われていますが、このようなことは、環境審議会の範疇では無いと思います。

委 員：どの場所が危険かを知らせる防災教育は減災に結びつくと思います。

委 員：教育マニュアルがあると学校も教育しやすいです。

会 長：開発行為については、環境面の重要なファクターであると思います。

委 員：「太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発」（3-2.①）と「自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】」（3-2.②）の関連で、住宅リフォーム助成制度の中に太陽光発電システムの助成が含まれますが非常に使いづらいです。また、太陽光発電システムの普及率等調べていただければと思います。

事務局：固定買取制度を利用している再生可能エネルギー発電設備導入状況は分かります。

平成26年4月末のデータであれば経済産業省から公表されています。

会 長：他にご意見無いでしょうか。よろしければ、次の議題に進みます。

（3）4.計画の推進方策について

*第1回資料1「第2次環境基本計画実施評価シート」

第1回資料3「平成25年度二宮町第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」を基に事務局より説明

【質問・意見】

委 員：「小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施」（4-3.③）等で、効果は定量的に図っていますか。

事務局：定量的な評価は行っていません。

委 員：今後の事業をどのようにするか考えていますか。

事務局：ごみや環境の問題をテーマとして継続的に行うことが重要だと考えています。ご

みや環境の学習を小学校では4年生が行いますが、毎年行うことで児童に意識づけができれば良いと考えています。すぐに効果があるかわかりませんが、毎年、児童からは「環境を守る大切さがわかった」というご意見をいただいています。

委員：アンケートを次の講義に活かすことはしていませんか。

委員：1単位時間45分の中で講義をしていただいております。時間いっぱい使って話をさせていただきます。説明はパワーポイントを使っていて分かりやすく、子どもたちも興味を持って授業を受けています。評価はその表情から読み取っていただけると良いのですが難しいです。子どもたちは、講義の内容を家で保護者に話します。それが毎年繰り返されていくことが大切なことだと思います。

委員：かつて、エコライフチャレンジはアンケート形式で、回収、集計をしており、数値を把握できたのですが、学校側から集められないという話がありました。

委員：100%の回収はできません。学年を絞っていただけるとありがたいです。

会長：国の直轄事業による海岸の保全の話など出ているので、国や県との連携、協力という視点も必要なのではないかと思いました。また、町民同士、事業者同士、行政の中でも連携協力を行い、WIN WIN の関係を築いていくことについての視点も必要です。二宮町はスケールが大きい自治体なので、その気になればしっかりと連携、取組みができるのではないのでしょうか。他にありますか。

*資料2「平成25年度二宮町第二次環境基本計画実施計画の進捗状況について 意見集約表」を基に事務局より説明

(4) その他

事務局：次回開催は2月か3月を予定しており、町の対応について報告させていただきます。中期実施計画の策定に向けた計画の検討も行いますのでよろしく願います。

会長：前回の意見と合わせて審議会の意見をまとめて皆様に発送します。ご意見をいただければ勘案して修正します。その後は会長一任により9月30日づけで町長に提出するという段取りとさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

4. 閉会